

令和元(2019)年
NO.1434

5/1

毎月1・15日発行

お納5月31日金
知期
ら限
せの
固定資産税・都市計画税…第1期分
軽自動車税……………全期分
納付書裏面等に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。



こがねい

こきんちゃん



© Studio Ghbli

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。

「武蔵小金井シティクロス」の建築工事が進んでいます

武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業は、平成29年度より再開発ビルの本体工事が進められ、平成31年3月現在で24階の高さまで立ち上がっています。区内には「はけ」(国分寺産線)の景色をイメージしたみどり豊かな約1,300㎡の広場を整備する予定であり、市内のイベント等で活用し、にぎわい空間を創出します。令和2年5月ごろの完成に向け、引き続き安全第一で進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

問まちづくり推進課まちづくり係(☎042-387-9862)、武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合(本町6-9-35NOSA1会館3階☎042-316-4711)



「はけ」をイメージした外観(令和2年5月予定)



工事着手前(平成29年2月)



本体工事(平成31年3月現在)



完成予想図(令和2年5月予定)



平和行事 参加の旅

平和記念式典(広島市)の参列者を募集



昭和57年4月1日に市議会で議決された「小金井市非核平和都市宣言」に基づき、恒久平和と核兵器廃絶の願いを込めて、毎年、非核平和事業を実施しています。

今年もこの一環として、8月6日に広島市で実施される平和記念式典に参列する「平和行事参加の旅」を実施します。平和記念式典は被爆者や遺族ら約5万人が参列するとともに、国連等国際機関、各国の代表も参列します。

時 8月5日(月)～6日(火)の1泊2日

所 広島市

内▷行事参加=広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式▷見学=原爆ドーム、原爆慰霊碑、平和記念資料館など

対 市内在住の小学生以上で団体行動ができる方(小学生は保護者同伴)

定 15人(多数抽選)

※前年までにこの旅に参加した方は、応募できません

ません

■最少実施人数 5人

■参加費(補助後負担分) 中学生以上=29,500円、小学生=20,500円(昼食代は実費負担)

※旅行代金の全額(中学生以上=54,500円、小学生=36,000円)をお支払いいただき実施後に、交通費の2分の1相当額と宿泊費の一部を補助します。なお、補助額は条件により異なります

■事前説明会等 事前説明会=5月28日(火)、反省会=8月22日(木)、いずれも午後6時30分から※▷3月上旬の平和事業で感想文の発表を行います▷いずれも必ずご出席ください

他▷猛暑の時期であり、両日とも早朝からの団体行動になることをご理解のうえ、ご参加ください▷相部屋になる場合があります

申 5月15日までに、電話または直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)へ



昨年の旅のようす

発行・小金井市 編集・広報秘書課 市役所代表 ☎042-383-1111
〒184-8504 小金井市本町6-6-3 (かけ間違いにご注意ください)

「市長へのファクス」ふれあい24 FAX042-383-0022

古紙を配合しています。環境にやさしい植物性インキを使用しています。

information

お知らせ

委員募集

【公民館企画実行委員追加募集(公民館緑分館)】

公民館が行う各種事業の調査・研究と企画実施について、検討・審議します。

定1人(選考)

対市内在住・在勤・在学中の令和元年5月13日現在18歳以上の方

任期委嘱日(令和2年7月20日)

報酬報酬規程による

説明会5月7日(火)午後2時から、公民館本館で

選考方法5月15日午後4時30分から、公民館本館で行う調整会(応募する方は必ず出席してください)

5月13日午後5時までに、公民館各館へ

公民館本館(☎042-383-1184)

公民館本館(☎042-383-1184)

ご利用ください 5月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(4日のみ)、納税課(4日のみ)

※後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか、一部取り扱えない業務もあります

5月 〇は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31

企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

【奨学資金運営委員会】

奨学資金制度の運営について検討・協議します。

定3人(選考)

対市内在住・在勤・在学中の平成31年4月1日現在18歳以上の方

任期7月1日(令和3年6月30日)

報酬1万円(1回)

応募用紙配布場所5月1日から、庶務課(市役所第二庁舎7階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページで

他▽市奨学生出願資格を有する方は除く▽応募用紙は返却します

5月31日(必着)までに、直接、郵送またはファクスで応募用紙に必要事項を明記し、庶務課庶務係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9872 FAX042-383-1133)へ

【いじめ防止条例検討委員会】

いじめ防止条例策定に係る調査・審議を行います。

定3人(選考)

対市内在住・在勤・在学中の令和元年5月1日現在20歳以上の方

任期5月1日(令和3年3月31日)(7回程度開催予定)

報酬1万円(1回)

他小論文は返却します

6月1日(消印有効)までに、郵送または直接、小論文(千200字以内・課題Ⅱ「市民としていじめ問題に関わるること」・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、指導室指導係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9877)へ

対市内在住・在勤・在学中の令和元年5月1日現在20歳以上の方

定3人(選考)

対令和元年6月15日現在20歳以上で、市の国民健康保険に加入している方

任期6月15日(令和3年12月31日)

報酬1万円(1回)

他小論文は返却します

5月31日(必着)までに、直接、郵送またはファクスで小論文(千200字以内・課題Ⅱ「国民健康保険の制度について」・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、保険年金課国民健康保険係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9874)へ

国民健康保険連営協議会

国民健康保険事業運営につ

いて検討・審議します。

定3人(選考)

対令和元年6月15日現在20歳以上で、市の国民健康保険に加入している方

任期6月15日(令和3年12月31日)

報酬1万円(1回)

他小論文は返却します

5月31日(必着)までに、直接、郵送またはファクスで小論文(千200字以内・課題Ⅱ「国民健康保険の制度について」・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、保険年金課国民健康保険係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9874)へ

国民健康保険連営協議会

国民健康保険事業運営につ

1-387-9833 FAX042-384-524

◇共通◇

市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください

小金井みなの給食委員会

委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々を委員に選任しました。

▽内田美帆さん、宇野祐子さん、澁谷聖子さん、林倫子さん

国民健康保険連営協議会

国民健康保険事業運営につ

新庁舎・(仮称)新福社会館建設基本設計 市民参加について

新庁舎・(仮称)新福社会館建設基本設計を行うに当たり、市民が利用しやすい施設の検討を行うため、市民ワークショップ、こがねいミーティングを開催します。

【市民ワークショップ開催】

全4回を予定しており、第1回の詳細は以下のとおりです。

時5月25日(土)午前10時～午後0時30分(9時30分開場)

所第一小学校ミーティングルーム

テーマ実際の敷地を見て、ひろばの使い方を考えよう

対市内在住・在勤・在学の平成31年4月1日現在16歳以上の方※原則として全回参加可能な方

定30人(多数抽選)

他▷保育あり(1歳以上の未就学児。6人。要事前申込)▷手話通訳あり(要事前申込)

▷申込者全員に申込結果をお知らせします

申5月22日(必着)までに、郵送、ファクスまたは直接、住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・保育の有無・手話通訳の有無を企画政策課企画政策係へ

【「こがねいミーティング」メンバーを募集】

定5人(選考)

対市内在住で、平成31年4月1日現在18歳

以上の方

任期6月1日～令和2年3月31日まで(任期中に4回程度開催)。第1回は6月上旬を予定しています

謝礼1万円(1回)

選考方法市役所内で設けた選考委員会で、小論文による審査・選考を行います

応募用紙等配布場所企画政策課(市役所本庁舎2階)、主な市内公共施設、市ホームページで

選考結果応募者全員に選考結果をお知らせします

他▷市関係者は除く▷詳細は市ホームページをご覧ください▷小論文は返却します

申5月22日(必着)までに、直接、郵送またはファクスで、応募用紙に小論文(800字以内・課題「あなたが新庁舎・(仮称)新福社会館に望むものとは」)・必要事項を明記し、企画政策課企画政策係へ

◇共通◇

企画政策課企画政策係(T184-8504住所不要☎042-387-9800FAX042-387-1224)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※保育あり(要事前申込)

Table with 5 columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合せ先. Rows include 市史編さん委員会, 地域自立支援協議会, 文化財保護審議会, etc.

新庁舎・(仮称)新福社会館建設基本設計 市民説明会の実施

新庁舎・(仮称)新福社会館建設の基本設計者である株式会社佐藤総合計画が技術提案書に基づく設計の進め方について、市民の皆さんに説明します。

時5月19日(日)午前10時～11時30分(9時30分開場)

所商工会館2階

他▷保育あり(1歳以上の未就学児。6人)▷手話通訳あり※いずれも5月15日までに要事前申込

申当日直接会場へ

問企画政策課企画政策係(☎042-387-9800FAX042-387-1224)

災害廃棄物処理計画を策定

大規模災害の発生時に、多量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、市民の生活環境の保全および公衆衛生上の被害を防止するため、新たに同計画を策定しました。

二庁舎1階受付、情報公開コーナー（同6階）、主な市内公共施設、市ホームページ
道路管理課工事係 ☎042-387-9855

都市計画事業の図書の縦覧

次の都市計画道路事業の事業計画変更認可図書について、縦覧を行っています。

■**閲覧場所**ごみ対策課（市役所第二庁舎4階）、情報公開コーナー（同6階）、図書館本館、中間処理場、市ホームページ
※ごみ対策課では概要版の配布も行います
☎ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835

■**対象都市計画**3・4・8号新小金井久留米線（1期）Ⅱ事業完了年度を平成30年度末から平成35年度末までに変更
■**縦覧期間**事業完了年度まで
■**縦覧場所**同都市計画課都市計画係（市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9856）

無電柱化推進計画（案）に対するパブリックコメントの検討結果

2月18日～3月18日に、同計画（案）に対して、意見を募集しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

■**意見数・人数**15件・5人
■**公開場所**道路管理課（市役所第二庁舎5階）、市役所第一庁舎5階

生産緑地指定申請の事前相談受け付け

市では、面積が300平方メートル以上の農地等で30年以上営農することを要件に、生産緑地地区の指定を行っています。

農地法による転用届出がされた農地であっても指定可能になりました。また、おおむね100平方メートル以上の農地でも指定できる場合があります。

指定を希望される方は、ご連絡のうえ、環境政策課（市役所第二庁舎4階）へお越しください。

市民と市長の座談会

市民の皆さんとの対話集会を行います。市政に対する率直なご意見・ご提案を、市長とのフリートークを通じてお聞かせください。（乳幼児の同室もできます）

■**時所**5月12日（日）午後2時～4時＝前原暫定集会施設、23日（木）午後7時～9時＝前原町西之台会館
■**定**各日40人（当日先着順）
■**他**▷保育あり（1歳以上、6人。申込順）▷手話通訳あり
■**問**広報秘書課広聴係 ☎042-387-9818

ください。

■**相談期間**5月7日（火）～21日（火）
■**問**環境政策課緑と公園係 ☎042-387-9860

夜間納税窓口を開設

5月13日（月）～15日（水）いずれも午後8時まで

■**所納税課**（市役所第二庁舎3階）※東側職員通用口（左図）から入り、エレベーターをご利用ください



■**内固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税**
※事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください
■**問**納税課納税係 ☎042-387-9823

平成31年度 給与所得等に係る市民税・都民税 特別徴収税額の決定通知書を発送

平成31年度（平成30年分）の給与所得等に係る市民税・都民税の特別徴収税額の決定通知書を、特別徴収義務者である給与支払者の方へ5月16日に発送します。

内容を確認のうえ、従業員の方の毎月（6月から翌年5月まで）の給与から市民税・都民税を差し引き、納期限までの納付をお願いします。なお、課税年度については

平成表記となっています。

■**問**市民課市民税係 ☎042-387-9819

軽自動車税の減免該当する方は申請を

身体・知的・精神障がいのある方またはこれらの方と生計を同じくする方が軽自動車等を所有し、その車が障がいのある方のために使われているときは、軽自動車税が減免される場合があります。

申請書類等をご確認のうえ、お早めに申請してください。

■**問**市民課市民税係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830）

■**申請期限**5月31日（金）
■**申請書類等**納税通知書、身体障害者手帳等、運転免許証、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード
■**問**市民課課諸係 ☎042-387-9820

■**新築・建て替え等をしたときは住所付定の手続き**家を新築、建て替えをした場合は、建物に住居番号（○番〇号）を付定しますので、必ず届け出てください。住所付定には1週間ほどかかりります。アパート、マンションなどは、名称の届け出も必要になります。また、名称や部屋番号を変更した場合も同様です。

■**下水道施設の調査および清掃を実施**市内の一部地域の下水道管の調査と雨水ますの清掃を実施します。

■**作業期間**5月～10月
■**問**下水道課工務維持係 ☎042-387-9856

プレミアム付商品券取扱店募集

市では、消費税増税に合わせ、プレミアム付商品券を10月1日から発行します。同商品券は、10月1日～令和2年2月29日を使用有効期間として、額面500円、10枚つづりを4千円で、販売します。

※購入には要件があり、対象者には後日案内を送付します。このたび、同商品券で買える物が取扱い店を募集しま

す。

■**申請書記布場所**経済課（市役所第二庁舎4階）、市ホームページ
■**問**5月31日（消印有効）まで、申請書を郵送、ファクスまたは市ホームページから、経済課産業振興係「プレミアム付商品券担当」 ☎184-8504 住所不要 ☎042-387-9831 FAX ☎042-388-2609

令和元年度 非常勤嘱託職員 任期付職員募集

年齢等要件▽非常勤は65歳定年制のため、昭和29年4月2日以降に生まれた方▽国籍は問いません

■**採用予定日**6月1日

■**他**▽資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください▽要項は市ホームページからもダウンロードできます
■**要項配布**5月10日（金）までに、職員課へ。郵送の場合は9日必着
■**問**職員課人事研修係 ☎184-8504 住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808

ノー上着・ノーネクタイ運動を実施

市では、省エネルギー対策をより効果的に推進するため、市職員の「ノー上着・ノーネクタイ運動」を実施します。

■**実施期間**5月1日（祝）～10月31日（木）
■**実施場所**市庁舎および市の施設
■**問**職員課人事研修係 ☎042-387-9808

区分	業務名	報酬	募集人数
任期付	保育士（育児休業代替）	月額202,515円	1人
	児童厚生員（育児休業代替）	月額202,515円	1人
	保育士	月額180,665円（経験・職歴により別途加算あり）	1人
非常勤	生活保護受給者面接相談員A	月額202,700円～227,800円	1人
	介護認定調査業務	月額202,700円	1人
	保育士業務	月額185,900円	1人
	保育士補助業務	時給1,200円	10人程度
	保育園看護業務	月額141,600円～235,900円	1人
	障がい児保育業務B	月額185,900円	1人

都営住宅の入居者募集

■募集内容▽家族向け・単身者向け(一般募集住宅)▽若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)等

■申込書配布期間5月7日(火)～15日(水)

■申込書配布場所まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、施設管理室(同一階、夜間・休日のみ)、東京都住宅供給公社ホームページ

■他募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅募集のご案内」をご覧ください

■5月20日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ

■JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター(☎0570-010-810)5月7日～20日、☎03-3498-8809

■https://www.to-kousya.or.jp/、市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

■街路灯が点灯しつづかないときはご連絡を

市が管理している街路灯には、設置している柱にピンク色の管理プレートで4桁の管理番号を表示しています。街路灯が点灯していないときは、管理番号をご連絡ください。

また、街路灯の中には商店会が管理しているものや東京都が管理しているものがあります。街路灯に商店会等の名称が入っていればその商店会へ、東京都のマークがついて

いれば東京都建設局北多摩南部建設事務所小金井工区(☎042-326-8862)へご連絡ください。



※連絡を受けてから修理までは通常3日前後かかります

■交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

新「小金井市史」を発行

新たな小金井の歴史書「通史編」と「資料編考古・中世」を発行しました

「通史編」は旧石器時代から平成元年ごろまでの小金井の成り立ちが紹介されています。また、「資料編考古・中世」は、遺跡から発見されたさまざまな時代の遺物を豊富な図や写真を用いて解説しています。

小金井の古代史や現代史を知る資料として活用ください。

■頒布価格等▽通史編(A5判・古地図付き) 1千600円

■頒布場所生涯学習課(市役所第二庁舎7階)、文化財センターほか

■生涯学習課文化財係(☎042-387-9879)



住宅増改築資金融資 あっせん制度

家屋の増改築や修繕、耐震補強、バリアフリー改造、太陽光発電設備等の設置をするとき、その資金の一部の融資あっせんを行っています。

■条件▽市内に1年以上居住し、増改築する家屋の所有者で、同居家族のための増改築であること▽市税を滞納していないこと▽償還できる収入・資産があること▽借地権利者の場合、土地所有者の承諾を得ていること▽連帯保証人がいること▽工事が令和2年2月末までに完了すること

■融資金額▽工事見積額の80%以内で、30万円～400万円(太陽光発電設備等の設備は、10万円～400万円)▽貸付利率1年2・50%(市が貸付利率の2分の1相当の金額を利子補給しますので、本人負担は1・25%)▽返済▽元利均等償還で、借入額に応じた返済期間に返済

■申請書配布場所まちづくり推進課、市ホームページ

■市内在住の方に限りです

■対象品家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

■利用方法直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介し、(掲示は4か月間)。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください

■条件▽市内に1年以上居住し、増改築する家屋の所有者で、同居家族のための増改築であること▽市税を滞納していないこと▽償還できる収入・資産があること▽借地権利者の場合、土地所有者の承諾を得ていること▽連帯保証人がいること▽工事が令和2年2月末までに完了すること

■融資金額▽工事見積額の80%以内で、30万円～400万円(太陽光発電設備等の設備は、10万円～400万円)▽貸付利率1年2・50%(市が貸付利率の2分の1相当の金額を利子補給しますので、本人負担は1・25%)▽返済▽元利均等償還で、借入額に応じた返済期間に返済

■申請書配布場所まちづくり推進課、市ホームページ

■市内在住の方に限りです

■対象品家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

■利用方法直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介し、(掲示は4か月間)。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください

春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して「やさしさが走るこの街この道路」5月11日(土)～20日(月)



この運動は、交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的に毎年実施しています。

この運動を契機に、市民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、正しい交通ルールとマナーを身につけ、交通事故防止に努めましょう。

【重点項目】

- ▷子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ▷自転車の安全利用の推進
- ▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▷飲酒運転の根絶
- ▷二輪車の交通事故防止

【自転車安全利用五則】

- ▷自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▷車道は左側を通行
- ▷歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ▷安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ▷子どもはヘルメットを着用

【5月20日(月)は交通事故死ゼロをめざす日】

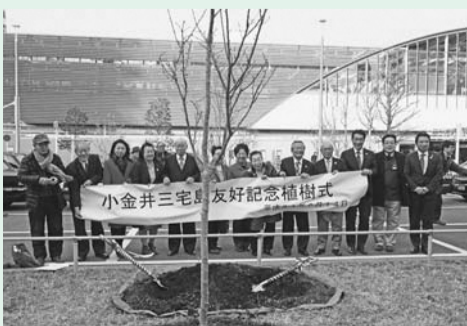
一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践する等交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

■市交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)、小金井警察署(☎042-381-0110)

写真ニュース

桜の寄附を受けました

2月14日に小金井 宮地楽器ホールで贈呈式が開催され、同日、武蔵小金井駅南口交通広場で、小金井三宅島友好協会から寄附された「コガネイヌベニザクラ」1本(小金井三宅島友好記念碑西側)、名勝小金井桜の会より寄附された「ヤマザクラ」1本(時計塔西側)の植樹式を行いました。



水防訓練

台風・集中豪雨などの多発期に備え、小金井消防署、市消防団や東京電力などの関係機関、地域の方々と連携して、水防訓練を行います。

各家庭でも実践できる「簡易水防工法」や「可搬ポンプによる排水活動」等の体験ができます。参加する方は、動

きやすく汚れてもいい服装でお越しください。

■日時5月12日(日)午前10時から

■所都立武蔵野公園野川第二調節池(中町1丁目)

■地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)



協働事業提案制度の 公開プレゼンテーション 審査を開催

団体からの提案を基に、団体と市が力を合わせて事業を実施する制度（協働事業提案制度）について、令和元年度に実施する事業のプレゼンテーション審査を公開して行います。

■5月19日（日）午後4時30分～6時30分
所市役所本庁舎3階第一会議室

定30人（当日先着順）
公開プレゼンテーション文化推進係（☎042-387-6923）
進係（☎042-387-6923）

自転車安全利用TOKYOキャンペーン 5月1日（祝）～31日（金）



市内では自転車による交通事故が多発しています。自転車を利用する際は自転車安全利用五則を守り、安全運転を心掛けましょう。

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
▷飲酒運転、二人乗り、並進の禁止▷
夜間はライトを点灯▷交差点での信号

遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

【自転車で歩道を通行できるのは】

- ▷「歩道通行可」の標識があるとき
- ▷13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者
- ▷身体障がい者の方
- ▷歩道を通行することがやむを得ない場合

問市交通対策課交通対策係（☎042-387-9850）、小金井警察署（☎042-381-0110）

市民協働支援センター 準備室

同準備室では、市民協働推進員を配置し、市民協働推進のための諸業務を行っています。

■開所日時 月曜～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時（祝日を除く）
所 社会福祉協議会内

■主な業務 ▼市民協働・市民活動等の相談 ▼団体向けの協働のコーディネート ▼情報収集・発信 ▼市民活動団体リストの管理

問 同準備室（☎042-385-7767）
HP <http://blog.livedoor.jp/kyodo184/>

援農ボランティア養成講座 参加者募集

一定の農業技術と知識を習得し、市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成します。

■実習農家 小山農園（緑町3丁目）、高橋農園（貫井北町3丁目）

■内 東京都農林水産振興財団（立川市）技術講座Ⅱ4回、市内農家実習Ⅱ10回程度
■対 20歳以上の市内在住で平日の養成講座に参加でき、講座終了後に援農ボランティアとして活動を継続できる方

定 各農園3人（多数抽選）
他 実費負担あり（保険料・交通費等）
申 5月8日（消印有効）までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望実習農家名を明記し、経済産業振興係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9882）へ

市民の芸術の祭典 第7回小金井市民文化祭 参加者募集

①出演の部

時 10月12日（土）～14日（祝）
所 小金井 宮地楽器ホール大ホール、小ホール（14日のみ）

内 音楽演奏・ダンス・邦楽・合唱等の発表
②展示の部
時 10月11日（金）～14日（祝）
所 同ホール市民ギャラリー・マルチパーパススペース

内 絵画・書道・写真・手工芸品等の展示
◇ 共通 ◇
対 市内在住・在勤・在学の

方、市内に活動拠点を置き、必ず開催期間中ボランティアスタッフとして協力できる団体・個人

■申込書・募集要項配布場所
コミュニティ文化課（市役所第二庁舎4階）、公民館各館、図書館本館、各集会施設、同ホール
申 ①6月7日②7月3日（いずれも消印有効）までに、郵送または直接、申込書に必要事項を明記し、コミュニティ文化課文化推進係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9923）へ

福祉の ひろば

認知症家族の集い

認知症の方を介護している家族同士、悩みや不安を語り合い、専門の先生の助言をいただきながら一緒に勉強しませんか。

時 5月11日（土）午後1時～3時
所 所 市民会館・萌え木ホール 調五島シズさん（認知症介護研究・研修東京センター客員上級研究員）定20人
申 電話で緑寿園ケアセンター（☎042-462-1206）へ

認知症予防のための 脳の健康教室

簡単な読み書き、計算、軽体操と懇談を通して、脳を鍛えましょう。

時 6月～8月の毎週火曜日（全13回）午前10時～11時※
（全13回）午前10時～11時※
386-0294）へ

事前説明会 5月14日午前10時から 所 中町高齢者住宅サービスセンター（中町2-15-25）
■対 70歳以上の市内在住の方 定8人（申込順） ¥7千800円（3か月分。教材費等）
申 5月1日から、電話で同センター（☎042-386-6511）へ

ひだまりカフェ 身体のサインと自分で きる対処法

ひだまりカフェは、日ごろ認知症の方と相談や介護で関わっている専門職や介護経験者の方と運営している「認知症カフェ」です。認知症について不安のある方、ご家族の方ぜひご参加ください。

時 5月25日（土）午前10時30分～正午
所 喫茶ウエスト（東町4-21-12）定15人（当日先着順）
問 小金井ひがし地域包括支援センター（☎042-386-16514）

高齢者いきいき活動講座 ウクレレで エンジョイライフ

時 5月29日～7月31日の水曜日 午前10時～正午（全8回）
所 社会福祉協議会 調竹之内浩一さん（ウクレレ講師）
対 おおむね60歳以上の市内在住の方 定20人（多数抽選）
他 ウクレレをお持ちでない方は、初回のみ貸し出します
申 5月10日（必着）までに、往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「ウクレレ講座係」（〒184-0004本町5-36 ☎042-386-0294）へ

市職員人事

4月1日付・（内は旧職名）

【部長職】

- ▽庁舎建設等担当部長兼庁舎建設等担当課長（企画財政部庁舎建設等担当課長）高橋茂夫（昇任）
- ▽環境部長（環境部長兼ごみ処理施設担当課長（事務取扱））柿崎健一
- ▽都市整備部長（都市整備部建築営繕課長）若藤実（昇任）
- ▽学校教育部長（企画財政部財政課長）大津雅利（昇任）

- ▽企画財政部財政課長（総務部総務課長）水落俊也
- ▽総務部総務課長（福祉保健部介護福祉課長）高橋正恵
- ▽総務部管財課長兼検査係長（事務取扱）（総務部管財課長）根本礼太
- ▽環境部ごみ処理施設担当課長（環境部付副参事（浅川清流環境組合派遣））花野彰彦
- ▽環境部付副参事（浅川清流環境組合派遣）（教育委員会公民館長）西村直邦
- ▽福祉保健部介護福祉課長（福祉保健部高齢福祉担当課長）鈴木茂哉
- ▽福祉保健部高齢福祉担当課長

- ▽都市整備部都市計画課長（都市整備部都市計画課都市計画係長）田部井一嘉（昇任）
- ▽都市整備部建築営繕課長（総務部管財課検査係長）山崎徹（昇任）
- ▽会計管理者兼会計課長（企画財政部広報秘書課広聴係長）畑野実那（昇任）
- ▽学校教育部庶務課長（会計管理者兼会計課長）松井玉恵
- ▽教育委員会公民館長（福祉保健部付副参事（小金井市社会福祉協議会派遣））林文男

- ▽東山博文（都市整備部長）
- ▽川合修（学校教育部長）

- ▽榎野ひづる（子ども家庭部子育て支援課長）
- ▽西川秀夫（都市整備部都市計画課長）

【課長職】

- ▽東山博文（都市整備部長）
- ▽川合修（学校教育部長）
- ▽榎野ひづる（子ども家庭部子育て支援課長）
- ▽西川秀夫（都市整備部都市計画課長）

定年退職（3月31日付）

- ▽東山博文（都市整備部長）
- ▽川合修（学校教育部長）
- ▽榎野ひづる（子ども家庭部子育て支援課長）
- ▽西川秀夫（都市整備部都市計画課長）

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員の日は、大正6年5月12日に民生委員制度の源となる済世顧問制度が誕生したことにちなみ、昭和52年に創設されました。

☎地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

◆ 民生委員・児童委員 ◆

民生委員・児童委員は民生委員法および児童福祉法により、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、地域の方々の相談窓口となり、行政や関係機関とのパイプ役を務めています。市には、現在66人の民生委員・児童委員があり、それぞれの担当区域内で活動しています。

民生委員・児童委員の活動は、担当地域の住民が抱える問題についての相談のり、社会福祉の制度やサービスについての情報提供や、福祉需要に応じたサービスが得られるように関係行政機関などに連絡し、必要な対応を促します。

民生委員は児童福祉法による児童委員を兼ねていますので、関係機関との連携や地域の子どもの見守り等、児童福祉の向上にも努めています。

担当地域が欠員の地区は、近隣の民生委員・児童委員が相談を受けますので、地域福祉課までご連絡ください。

◆ 主任児童委員 ◆

主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。学校、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して、児童福祉の向上に努めています。

◆ 民生・児童委員協力員 ◆

民生・児童委員協力員は、民生委員・児童委員とともに地域を見守り、地域福祉の向上に努めています。

民生委員・児童委員PRイベント

皆さんの身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を紹介します。

時 5月25日(土) 午前10時30分～午後3時30分

所 小金井 宮地楽器ホールマルチパーパススペース

民生委員・児童委員 担当地区一覧

平成31年4月1日現在

Table with 4 columns: 担当地区 (北部), 担当者, 電話, 担当地区 (東部), 担当者, 電話, 担当地区 (西部), 担当者, 電話. Lists assigned areas and staff members across the city.

Table with 3 columns: 日程, 時間, 内容. Lists dates and times for various activities like 'さくら体操' and 'おもてなし講座'.

健康的に過ごすためのカラダいきいき体操
小金井さくら体操のほか、東京工学院専門学校の生徒によるさまざまなプログラムで楽しくアンチエイジングしませんか。

緑豊かな東京学芸大学構内を理学療法士とウォーキングします。ウォーキング後は参加者同士で交流したり、自然の中で自由にお過ごしください。

Introduction for '介護予防 ウォーキング' event, including a '参加者募集' (Recruitment) section.

活動内容▽各種イベントでの赤十字PR活動・チャリティーバザー実施▽特別養護老人ホームでの各種奉仕活動▽献血推進活動▽防災訓練への参加(炊き出しなど)

赤十字奉仕団員募集
赤十字奉仕団は、日本赤十字社における奉仕者組織の一員として、赤十字の人道・博愛の精神に基づき、自ら進んで赤十字を推進するとともに、地域社会に即した諸活動を行う団体です。

この期間中に皆さんの善意をお寄せいただくため、ご自宅に、赤十字協賛委員(町会・自治会役員の方)がお願いに伺います。赤十字事業にご理解・ご協力をお願いいたします。

日本赤十字社 赤十字事業にご理解・ご協力を
5月は赤十字の活動資金募集運動月間!

転入者のみなさん

各種手当の申請はお済みですか？

下表の手当は、市外から転入してきた場合、申請をしないと受けることができません。該当要件を満たす方で、まだ申請していない方は、お早めに手続きをしてください。

※すでに受給している方は、申請の必要はありません

■申請・問合せ先

▷子どもの手当=子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎 3階 ☎042-387-9839)

▷障がい等のある方の手当=自立生活支援課障害福祉係(同 2階 ☎042-387-9842)

平成31年4月1日現在

種類	手当を受けられる方	手当の額(月額)	必要書類等	支給方法	支給制限																							
子どもの手当	児童手当 国	【所得制限限度額未満の方】 3歳未満一律 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生一律 10,000円 【所得制限限度額以上の方】 一律 5,000円	印鑑、健康保険証、銀行口座番号ほか	表1 児童手当・児童育成手当 所得制限限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>税法上の扶養人数</th> <th>児童手当</th> <th>児童育成手当(育成手当・障害手当)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0人</td><td>630万円</td><td>368万4千円</td></tr> <tr><td>1人</td><td>668万円</td><td>406万4千円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>706万円</td><td>444万4千円</td></tr> <tr><td>3人</td><td>744万円</td><td>482万4千円</td></tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p> <p>※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です ※所得額は、収入から必要経費などを差し引いた額(給与所得者の場合は給与所得控除後の金額)です ※このほかに、各種控除(医療費控除、寡婦控除、障害者控除等)を所得額から差し引ける場合があります</p>	税法上の扶養人数	児童手当	児童育成手当(育成手当・障害手当)	0人	630万円	368万4千円	1人	668万円	406万4千円	2人	706万円	444万4千円	3人	744万円	482万4千円								
	税法上の扶養人数	児童手当	児童育成手当(育成手当・障害手当)																									
	0人	630万円	368万4千円																									
1人	668万円	406万4千円																										
2人	706万円	444万4千円																										
3人	744万円	482万4千円																										
児童育成手当 都・市	市内に住所があり、次のいずれかの状態にある児童(18歳に達した日の属する年度の末日以前)を扶養している方 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	13,500円	育成手当=戸籍全部事項証明書 障害手当=身体障害者手帳または愛の手帳	申請のあった翌月分から、6月、10月、2月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給	平成29年中の所得が、表1の限度額以上の場合(令和元年6月分の支給から、30年中の所得になります)児童が、施設に入所しているとき																							
障害手当 都・市	市内に住所があり、20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する方を扶養している方 ▷知的発達障がい愛の手帳1~3度の方 ▷身体障がい身体障害者手帳1・2級の方 ▷脳性まひまたは進行性筋萎(い)縮症の方	25,000円	銀行口座番号ほか	申請のあった翌月分から、4月、8月、11月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給	平成29年中の所得が、表2の限度額以上の場合 ▷手当額以上の公的年金を受給している場合																							
児童扶養手当	国	市内に住所があり、次のいずれかに該当する18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童(身体障害者手帳1~3級および4級の一部、愛の手帳1~3度程度の児童、あるいはこれらと同等の精神障がい有する児童は20歳未満)を養育している父、母または養育者 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	全部支給 42,910円 (児童2人目10,140円、3人目から1人につき6,080円を加算) 一部支給 42,900~10,120円 (児童2人目10,130~5,070円、3人目から1人につき6,070~3,040円を加算)	印鑑、戸籍全部事項証明書、銀行口座番号ほか	表2 児童扶養手当 所得制限限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族等の数</th> <th colspan="2">受給者本人</th> <th rowspan="2">配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0人</td><td>49万円</td><td>192万円</td><td>236万円</td></tr> <tr><td>1人</td><td>87万円</td><td>230万円</td><td>274万円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>125万円</td><td>268万円</td><td>312万円</td></tr> <tr><td>3人</td><td>163万円</td><td>306万円</td><td>350万円</td></tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p> <p>申請のあった翌月分から、4月、8月、11月、1月、3月に、前月までの4か月分(11月は3か月分、1月・3月は2か月分)を銀行振込により支給</p>	扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者	全部支給	一部支給	0人	49万円	192万円	236万円	1人	87万円	230万円	274万円	2人	125万円	268万円	312万円	3人	163万円	306万円	350万円
	扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者																								
全部支給		一部支給																										
0人	49万円	192万円	236万円																									
1人	87万円	230万円	274万円																									
2人	125万円	268万円	312万円																									
3人	163万円	306万円	350万円																									
愛育手当 市	市内に住所があり、4月1日現在満3歳~5歳で、公的補助のない無認可保育施設または児童発達支援センターに月の初日から月15日以上かつ1日4時間以上在籍している児童の保護者	7,300円	銀行口座番号ほか	9月、3月に、当月までの分を銀行振込により支給 なお、申請に基づき、年度内において該当する月分から支給	児童が、幼稚園、認可・認証保育園等に在園しているとき																							
障がい等のある方の手当	心身障害者福祉手当 都・市	市内に住所があり、身体障害者手帳1~6級、愛の手帳1~4度および脳性まひ、進行性筋萎(い)縮症による障がいのある方	▷身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 15,500円 ▷上記の方が20歳未満の場合 9,500円 ▷身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方 6,500円 ▷身体障害者手帳5・6級の方 1,500円	印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳、銀行口座番号ほか	申請のあった月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給	▷65歳以上の新規申請はできません ▷平成29年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき ▷施設に入所しているとき																						
	特別児童扶養手当 国	市内に住所があり、次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ▷身体障害者手帳1~3級程度の児童 ▷愛の手帳1~3度程度の児童 ▷長期間安静を要する病状または精神の障がいにより日常生活に著しい制限を受ける児童	児童1人につき 重度の場合 52,200円 中度の場合 34,770円	印鑑、戸籍全部事項証明書、指定の診断書、銀行口座番号ほか(※1)	申請のあった翌月分から、4月、8月、11月に、前月(11月は当月)までの4か月分を銀行振込により支給	▷平成29年中の所得が、表4の限度額以上の場合 ▷障がいを支給理由とする、公的年金を受給している場合 ▷児童が、施設に入所しているとき																						
	特別障害者手当 都	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい、疾病あるいは精神障がい重複している方)	27,200円	印鑑、戸籍全部事項証明書、指定の診断書、銀行口座番号ほか(※1)	申請のあった翌月分から、5月、8月、11月、2月に、前月までの3か月分を銀行振込により支給	▷平成29年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院等に3か月を超えて入院しているとき																						
	障害児福祉手当 都	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の児童(おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、愛の手帳1度および2度の一部、あるいはこれらと同等の疾病、精神障がいの児童)	14,790円	—	申請のあった翌月分から、5月、8月、11月、2月に、前月までの3か月分を銀行振込により支給	▷本人または扶養義務者等の平成29年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷障がい年金等を受給している児童																						
	経過措置(福祉手当) 都	市内に住所があり、20歳以上の方で、制度改正(昭和61年4月1日)前の福祉手当を受給している方	14,790円	—	—	▷平成29年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所したとき																						
	重度心身障害者手当 都	市内に住所があり、次のいずれかの障がい要件に該当する方 ▷重度の知的障がい、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方 ▷重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▷重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方	60,000円	印鑑(※1)	申請のあった月分から、毎月20日ごろに、前月分を銀行振込により支給	▷申請時に65歳以上の場合 ▷平成29年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院に3か月を超えて入院しているとき																						
福祉病者手当 市	市内に住所があり、特定医療費(指定難病)受給者証またはマル都医療券をお持ちの方	7,000円	特定医療費(指定難病)受給者証またはマル都医療券、銀行口座番号ほか	申請のあった月分から、7月、11月、3月に、当月までの4か月分を銀行振込により支給	▷平成29年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷心身障害者福祉手当を受けているとき ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき																							

※1 上記必要書類のほか、個人番号確認書類(通知カード等)、本人確認書類(運転免許証等)や代理の方が申請する場合は、委任状等が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください

表3 心身障害者福祉手当・難病者福祉手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(※2)
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円

以降1人増えるごとに38万円加算

表4 特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人	②配偶者扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円

以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円加算

表5 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)・重度心身障害者手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人	②特別障害者手当等扶養義務者	③重度心身障害者扶養義務者(※2)
0人	360万4千円	628万7千円	360万4千円
1人	398万4千円	653万6千円	398万4千円
2人	436万4千円	674万9千円	436万4千円
3人	474万4千円	696万2千円	474万4千円

以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円③38万円加算

※2 20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は扶養義務者等の所得

なぐらフアンド募集

自立した市民社会の創造に向けて、幅広い分野の市民活動団体を応援する助成金の要望団体を募集します。

市内で活動する市民団体(NPO法人もしくは任意団体) 助成額1団体上限10万円(総額100万円を原資とし、審査会で決定) 5月31日までに、直接、所定の様式(小金井ボランティア・市民活動センターで配布)に必要な事項を明記し、同センター(042-387-0011)へ

おとしより無料入浴デー 菖蒲湯

おふろ屋さんのご協力により、高齢者の健康保持や児童との交流・憩いの場として、「菖蒲湯」を実施します。 大きなお風呂でのんびりと、子どもたちと一緒に楽しいひとときをお過ごしください。

5月5日(祝)午後4時～11時 所ぬくい湯(貫井北町3-4-4) 市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方にご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出てくださいます。 介護福祉課高齢福祉係(042-387-9843)

障害者地域自立生活支援センターパソコン講習会

6月1日～7月6日の毎週土曜日午後1時～3時(全6回) 障害者福祉センター内 パソコンの基本操作 市内在住の身体障がいのある方 定6

人(多数抽選。初めての方便先) 5月18日までの午前9時～午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜・月曜・祝日を除く)に、直接、障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階042-381-8811)へ

心身障害者(児) 援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身障害者(児)団体および援助団体に対して助成します。 要件等の詳細は、お問い合わせください。

申込期限5月24日(金) 社会福祉協議会(042-386-0294)

特別障害者手当の支給

5月期分(2～4月分) 振込日5月10日(金) ※振込日以降、通帳でお確かめください。なお、金融機関によっては、2・3日遅れる場合があります。 2・3日遅れる場合は、ご連絡ください。 振込日は、7日を過ぎても振り込みがない場合▽口座や住所、または氏名を変更した場合▽施設に入所した場合▽病院等に3か月を超えて入院した場合 自立生活支援課障害福祉係(042-387-9842)

ご利用ください 福祉サービス苦情調整 委員制度 (福祉オンブズマン)

福祉オンブズマン制度は、福祉サービス全般に「納得できない」「苦情が言いにくい」ときに、問題の迅速な解決のために利用していただく市独自の制度です。 市長から権限を与えられた福祉オンブズマンが、公正中立の立場で調査し、苦情調整等を行います。 福祉オンブズマンは職務上の秘密を守る責務がありますので、安心してご相談ください。

相談できる苦情内容

福祉サービス(介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等)の内容 窓口の対応に納得できないとき 福祉サービス事業者などの対応に不満があるとき ※苦情の内容がその事実のあった日から1年を経過したものであっても申請により貸付金の返済が免除されます。

子ども 子育て

学習塾等 受講料貸付金 高校・大学等 受験料貸付金

東京都では、受験生チャレンジ支援貸付事業として、中学校3年生・高校3年生およびそれに準じるお子さんがいる一定所得以下の世帯に、学習塾等受講料および高校・大学等受験料の貸し付けを行っています。 高校・大学等に入学すると申請により貸付金の返済が免除されます。

【学習塾等受講料貸付金】 中学校3年生・高校3年生 およびそれに準じる方 20万円 (1回あたり上限2万3千円・4回まで)、大学受験 8万円

【高校・大学等受験料貸付金】 高校受験 2万7千400円 (1回あたり上限2万3千円・4回まで)、大学受験 8万円

【申請期限】令和2年2月上旬 他 貸し付けには一定の要件を満たす必要があります。 申し込みには数日かかるので、お早めにお申し込みください。 相談・受付窓口 社会福祉協議会・自立相談サポーターセンター内(042-386-1029)

【福祉オンブズマンは次の方です】 坂井愛さん(弁護士) 藤田太郎さん(弁護士) 同事務局(TEL:85004) 住所不要・市役所第二庁舎8階 FAX:042-383-1225



小金井市公立学校運営連絡会の開催

令和元年度第1学期中の小金井市公立学校運営連絡会を、各市立小・中学校で開催します。 傍聴はどなたでもできます。 各学校

Table with columns: 学校名, 開催日時, 電話. Lists dates and phone numbers for various schools from May to June.

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています

市立小・中学校 学校公開

市立小・中学校では、地域にある学校として、学校教育活動への一層のご理解を得ることを目的に、授業などの学校教育活動を参観できる日を設けています。 各学校

Table with columns: 学校名, 公開日時, 内容, 電話. Lists school names, dates, and activities for public open days.

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています

ひとり親家庭支援制度

【就労支援】

児童扶養手当を受給している方を対象に、面談により希望や経験などを伺い、ハローワークと連携して就労支援を行っています。「なかなか良い仕事が見つけれない」などで相談したい方は、お問い合わせください。

【就業訓練支援】

所得制限等の条件がありませんので、事前相談が必要です。

■ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父が就業に必要な教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

■ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が就業に有利な国家資格を取得するため、修業期間が1年以上の養成機関で修学する場合、一定期間の経済的支援をします。

■ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格 支援給付金

ひとり親家庭の親または子が安定した就業のため、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして講座を受講する際、受講料の一部を補助します。

◇共通◇

子育て支援課子育て支援係
☎042-387-9836

栗山親子わくわく チャレンジ

ゴールデンウィークに、スポーツかるたや的当てゲーム

など親子で一緒に体を動かして楽しむイベントを開催します。

時5月3日(祝)午前10時〜午後3時
所栗山公園健康運動センター
申当日直接会場へ
☎042-382-1100
HP <http://www.koganeisponavi.net/>

図書館東分室おはなし会

時5月19日、7月21日、9月15日
いずれも日曜日午後3時から(30分程度)
所公民館東分館
対3歳〜小学校2年生程度
申当日直接会場へ
図書館東分室
☎042-383-4550

赤ちゃんの集まり

助産師さんを囲んでお話ししませんか。
時6月5日(水)午後2時〜3時15分
所小金井 宮地楽器ホール練習室2・3
対0歳児と保護者
定15組(多数抽選)
申5月23日までに、電話または直接、子ども家庭支援センター
☎042-321-3141
月曜・日曜・祝日を除く

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら (通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です。
・連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146
月曜〜土曜 午前9時〜午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
☎189-9-189-9
※お近くの児童相談所につながります。
※0189がつながらない場合は、☎0570-04100へ

健康ガイド
◆健康課健康係
☎042-321-1240
健康課(保健センター)
〒184-0015 寶井北町5-18-18

乳がん検診

【桜町病院】

時7月2日〜9月27日の火曜・水曜・金曜日の午後定100人(多数抽選)
②小金井つるかめクリニック

時7月1日〜9月30日(日曜日を除く)
月曜・水曜・木曜日は午前のみ実施
定200人(多数抽選)

③東小金井さくらクリニック

時7月1日〜9月30日の月曜〜金曜日(水曜日の午後を除く)
定100人(多数抽選)

◇共通◇

内マンモグラフィ検査
令和2年3月31日現在40歳以上の女性で、平成30年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▽乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▽まっすぐに立つことが難しい方▽心臓にペースメーカーを装着している方▽豊胸手術をした方
¥2千円※生活保護世帯の方は減免制度あり
他抽選結果は、6月上旬に発送します
申5月15日(必着)までに、郵送(1人1通)で「乳がん検診希望」・希望医療機関名(①〜③のいずれか)・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ
市ホームページから申請可

小金井市民の歯と口の健康

6月4日〜10日は「歯と口の健康週間」です。小金井歯科医師会では、歯と口の健康に関する検診や各種イベントを開催します。

成人健康相談 (医師・保健師)

時5月17日(金)午後1時30分〜3時
所保健センター
担当 医原崎(呼吸器内科)、羽木(一般・乳腺外科)、内血圧測定・体脂肪測定など
予約不要、聴覚検査・医師との相談
必要予約健康課

両親学級ひまわりクラス (平日2日間コース)

時6月24日(月)、28日(金)午前10時〜午後1時
所保健センター
内容 妊娠、出産、育児の話、妊婦体操、沐浴実習等
おむね16〜27週の妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です)
定20組(申込順)
※初産婦の方優先
申5月7日から、電話で健康課へ

離乳食教室

【2回食への進め方】
時6月20日(木)午後2時45分〜4時15分
対おむね6〜7か月児の保護者
定15人(申込順)

【3回食への進め方】

時6月13日(木)午後1時30分〜3時30分
対おむね8〜11か月児の保護者
定18人(申込順)

◇共通◇

所保健センター
内容 管理栄養士・歯科衛生士による講義、試食など
他母子同室です
申5月7日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

時6月6日〜20日の毎週木曜

歯科健康講演会

小児矯正治療の最前線
そのまの歯並びで大丈夫?

歯と口の健康

時5月29日(水)午後1時30分〜3時
所前原暫定集会施設
講田中康雅さん(小金井歯科)

むし歯予防教室

時6月6日〜20日の毎週木曜

日午前9時から(受け付けは9時15分まで)
所保健センター
内容 歯磨き練習、栄養講話など
※むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けることができます(終了は11時30分ごろ)
対平成28年11月生まれ(2歳6か月)〜30年5月生まれ(1歳)の子ども
※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください
定各日12人(申込順)
申5月7日から、電話で健康課へ

親子健康教室

栄養バランスを考えたら簡単ランチ作りや楽しく体を動か

愛の献血

時5月10日(金)午前9時30分〜11時30分、午後1時〜4時
所市役所本庁舎駐車場
対16〜64歳の方
※60〜64歳に献血血することが出来ます
実施団体 東京都赤十字血液センター
健康課



糖尿病と歯周病

糖尿病が疑われる成人は、1千万人、糖尿病予備群の人も含めると、2千万人と推計されています。そして、30〜50歳代の人の8割が(軽度のものから重度のものまで含めて)というところにはなりますが、歯周病にかかっていると考えられています。どちらともなってポピュラーな病気となってきているわけですが、この糖尿病と歯周病の間には、お互いの病気がもう一方の病気に影響を与える密接な相互関係があると言われています。

糖尿病になると、免疫力が低下し、血管がもろくなり、傷が治りにくくなるため、歯周病が重症化しやすいです。

また、歯周病という慢性炎症によって作り出される物質が、血糖値を下げる役割のインスリンの働きを妨げて、血糖値のコントロールを困難にするということも分かっています。歯周病を治療することで糖尿病が改善するということも、報告されています。私たちも、日々の診療の中でそのように実感することがあります。

糖尿病も、歯周病も、初めのうちは自覚症状のない病気です。現在、特に不自由を感じていなくても、定期的なチェックとケアをお受けになることをお勧めします。

小金井歯科医師会
荒 善信

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- クラフトワークー稲わらで作る卓上ほうき 時5月9日～30日の毎週木曜日午前10時～午後3時 所環境楽習館 ¥300円(材料費等) 申当日直接会場へ。4人以上の参加は事前に電話でNPOこがねい環境ネットワーク・瀧本(☎070-6981-9337)へ
- 三鷹市民公開講座ー腎臓病や生活習慣病の疑問に答えます 時5月11日(土)午後1時～4時30分 所三鷹産業プラザ7階(三鷹市下連雀3-38-4) 講杏林大学医学部付属病院医師ほか定150人(当日先着順) ¥無料 問中外製薬㈱(☎0422-60-3710=月曜～金曜日(祝日を除く)午前8時45分～午後5時30分)
- 認知症講座ー認知症とは? 時5月11日(土)午後1時30分～3時 所聖ヨハネ会本館戸塚ホール(桜町1-3-22) 講宮島加耶さん(桜町病院精神神経科医師) 定40人(当日先着順) 問同病院認知症疾患医療センター(☎042-383-4114=午前9時～午後4時)
- 東京学芸大学管弦楽団第46回春季演奏会 時5月11日(土)午後4時開演(3時30分開場) 所武蔵野市民文化会館大ホール(JR三鷹駅北口徒歩13分) 内曲目=ドボルザーク作曲交響曲第8番ト長調ほか ¥無料 申当日直接会場へ 問同楽団・瀬崎(☎080-4176-8509)
- マロン水彩会・第12回水彩画展 時5月15日(水)～20日(月)午前10時～午後6時(15日は2時から、20日は4時まで) 所小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー ¥無料 問同会・館(☎042-388-1602)
- 親子フォーラムin小金井ー先輩ママに学ぶ 時5月18日(土)午前10時から 所前原暫定集会施設 定30人(申込順) ¥一家族500円 申5月1日から、Eメールで参加者全員の氏名・子どもの年齢・住所・当日可能な連絡先を明記し、NPO法人ファミリーステーション・SACHI(☎042-316-7861 info@sachimama.jp)へ
- 「お母さんに返しといて」上映会&ロケ地ツアー 時5月18日(土)、25日(土)午前10時から 所市民会館・萌え木ホール 定ツアー=12人(多数抽選) 申上映会は当日直接会場へ。ロケ地ツアーは5月12日までに、こがねいロケよび隊HP(<http://koganeilocation.jimdo.com/>)で 問同隊・田村(☎090-8744-9200)
- 11人の音楽家によるスプリングコンサート 時5月18日(土)午後2

- 時開演 所小金井 宮地楽器ホール小ホール内 声楽・ヴァイオリン・ピアノによる演奏会 定150人 ¥1,000円 申同ホール事務室で 問同コンサート実行委員会・市村(☎042-325-4796)
- 小金井みんなのサロン・さくら 時5月18日(土)午後2時～4時 所エアーズシティ集会所(本町1-14-41) 内お茶を飲みながらお話ししませんか ¥100円(茶菓代) 申当日直接会場へ 問同サロン・野口(☎090-9204-6264)
- いちごえ会講演会 高次脳機能障害当事者と家族ーその理解と支援に向けて 時5月18日(土)午後2時15分～4時 所市民会館・萌え木ホール 講緑川晶さん(同会顧問)ほか ¥1,000円(会員無料。当日入会無料) 申5月17日までに、電話またはファクスで同会・増村(☎042-401-0051 FAX042-401-1555)へ
- 第12回ムサコフリーマーケット 時5月19日(日)午前9時30分～午後3時(雨天中止) 所むさし小金井自動車教習所(緑町1-3-26) 内約120店が大集合。地元グルメ店も多数出店します 問同教習所(☎042-381-3321 <http://www.musako.co.jp/>)
- お母さん幸せですかー全国親の会三鷹大会 時5月26日(日)午前10時30分から 所三鷹市公会堂(三鷹市野崎1丁目) 講金盛浦子さん(東京心理教育研究所所長) 対不登校・ひきこもり・発達障害等の子どもの保護者ほか 申5月26日までに、電話またはファクスで、SEPY倶楽部(☎03-3942-5006 FAX03-5940-4030)へ
- たまごの時間 時5月26日(日)午後2時～4時=真蔵院十住堂(関野町2丁目)。6月15日(土)午後6時～8時30分=たまごの家(関野町1丁目) 内大切な人、身近な人を亡くした方のグリーフケア 対5歳～高校生と保護者ほか 申Eメールでエッグツリーハウス・西尾(☎090-1998-5901 egg.tree.house@gmail.com)へ
- 第29回小金井囲碁団体戦 時6月2日(日)午前9時～午後5時 所公民館東分館内 1チーム3人。四段以上、初段～三段、1級以下で組分け 対市内在住・在勤・在学の方 ¥1チーム=一般5,400円、高校生以下3,000円(昼食付) 申5月26日までに、電話またはファクスで囲碁連盟・五師(☎FAX=042-384-7572)へ
- ティーンズのママかふえ 時6月4日(火)午前10時～正午 所スペースひなた(中町3丁目) 内お茶をしながら、悩みをお話ししましょう 対

- 思春期の子どもの保護者 定6人(申込順) ¥1,000円 申5月1日から、電話で親業インストラクター・竹澤(☎090-1451-8435)へ
- 水彩画「花・華グループ展」 時6月6日(木)～10日(月)午前10時～午後5時(6日は正午から) 所小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー 問同グループ・松隈(☎042-384-0290)
- 信濃川エコツアー・国宝・火焰型縄文土器の里を往く 時6月8日(土)午前10時JR越後湯沢駅東口集合～9日(日)午後3時同駅解散 内名水百選竜ヶ窪～西大滝ダム～津南町(宿泊・交流会)ほか 定18人 ¥18,000円 申電話またはファクスで千曲川・信濃川復権の会・矢間(☎FAX=042-381-7770)へ
- 書道体験教室 時6月8日、22日、7月6日、20日、8月31日、9月7日いずれも土曜日午後2時～4時 所市内公民館 対6歳～小学生 定20人(多数抽選) ¥5,000円(6回分前納) 他書道用具不要 申5月1日～10日に、Eメールで小金井伝統文化書道会事務局・高原(☎090-8318-8059 koganeishodo@gmail.com)へ
- 高齢者の体力測定 時6月20日(木)午前10時～午後3時 所総合体育館内 握力など6種目 対市内在住のおおむね60歳以上の方 定20人(多数抽選) ¥無料 申5月20日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、悠友クラブ連合会(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-301-6363)へ

スポーツ

- 気流道護身術教室 時5月11日(土)、18日(土)午後7時～8時15分 所本町小学校体育館 対市内在住・在勤・在学の方 ¥無料 定10人(申込順) 申5月1日～開催日に、電話で市気流道連盟・宮田(☎080-5013-6723)へ
- 歩きませんか歴史と名水の郷国分寺界隈を 時5月19日(日)荒天中止①午前7時35分JR東小金井駅南口②7時55分貫井大橋③8時15分市役所本庁舎集合～正午ごろJR西国分寺駅解散(距離約5.5km) ¥無料 申当日直接各集合場所へ 問市ウォーキング協会・浜藪(☎042-381-2200)

サークルのひろば

掲載を希望する団体は、公民館各館へ。開催日・場所等の詳細は、各団体へ。

- ◆謡曲観世流・小金井いずみ会 原則月3回月曜日午後6時30分から、公民館本館で。講師は津村禮次郎さん。初心者歓迎。連絡は佐藤(☎

- レディーススイミングフェスティバル 時5月19日(日)午前9時10分～正午 所総合体育館プール内 自由遊泳、レクリエーション 対市内在住・在勤の女性と小学生(3年生以下は保護者同伴) ¥無料 対水着、浮き輪など 他同体育館で要項配布 申当日午前10時までに直接会場へ 問市水泳協会・宮崎(☎042-383-9965)
- 春季弓道教室 時5月20日～31日の月曜・水曜・金曜日午前9時から(全6回) 所小金井神社弓道場 対市内在住・在勤・在学の方 ¥1,800円 申5月15日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・性別を明記し、市弓道連盟・関(〒184-0013前原町2-9-9フラット山下2 ☎080-2244-0518)へ
- 虹マス釣り大会 時6月2日(日)午前8時新庁舎建設予定地(中町3丁目)集合(雨天実施) 所秋川国際マス釣場(貸切バス使用) 定30人(申込順) ¥一般5,000円、中・高校生・女性4,000円、小学生以下2,000円(保護者同伴) 他えさ・貸しざおあり 申5月1日～26日に、電話で市釣友会・渡辺(☎042-301-6051)へ
- 気づきのヨーガ 時6月5日からの水曜日午前10時10分～11時40分 所総合体育館 定25人(多数抽選) ¥3,000円(月額) 申5月21日(必着)までに往復はがきまたはEメールで住所・氏名・電話番号を明記し、黄金井倶楽部 係(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280 npo.koganei-club@jcom.home.ne.jp)へ
- 小金井市柔道選手権大会 時6月16日(日)午前9時から 所総合体育館 対市内在住の4歳～中学生 ¥無料 申5月11日までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学年・身長・体重を明記し、市柔道連盟・戸井田(〒187-0022小平市上水本町4-21-10-402)へ 問廣瀬(☎0422-41-4349)
- 第62回小金井オープン卓球選手権大会 時6月23日(日)午前9時～午後9時 所総合体育館内 オープンシングルス予選リーグ、上位2人決勝トーナメント出場 定300人(申込順) ¥1,000円 他ゼッケン着用 申5月2日～31日に、電話またはファクスで氏名・年齢を、市卓球連盟・小島(☎FAX=0422-88-7213)へ

- 042-384-0569) ◆リズム体操・はなみずき 原則木曜日午前10時から、中町天神前集会所で。リズムに合わせ楽しく体を動かします。体験・見学歓迎。連絡は前田(☎042-388-1406)

Event

催し

学び・くらし

滄浪泉園開園40周年記念イベント
 〔一日無料開放〕
 10月で40周年を迎えるに当たり一日無料開放を実施します。お気軽にお越しください。

時5月19日(日)午前9時～午後5時※荒天は22日(水)
 〔植樹イベント参加者募集〕
 環境保全の普及啓発を目的に白梅の植樹、滄浪泉園の面白い樹木巡り等のイベントを実施します。

時5月19日(日)午前10時～正午(9時30分受付開始)※荒天は22日(水)午後2時～4時(1時30分受付開始)定100人(当日先着順)他参加者には、エコバッグとかぶとむしの幼虫をプレゼント
 ◇共通◇
 所滄浪泉園環境政策課緑と公園係 ☎042-387-9860



まちなか観光案内
 自然散策・滄浪泉園と湧水をめぐろう！

■集散時間・場所 5月25日(土)午前10時小金井 宮地

子どもの人権講座2019

あなたは大切にされていますか？
 ー私がわたしであるためにー

所 公民館本館
 対 市内在住・在勤・在学の方
 定 各回40人(申込順)
 他 保育あり(おおむね2歳以上)
 要事前申込)
 申 5月8日から、電話または公民館本館窓口 ☎042-383-1184

とき	テーマ	講師
5/30(木) 10:00~12:00	子どものためって何だろうー見えますか、子どものシグナル	広木克行さん(神戸大学名誉教授)
6/7(金) 10:00~12:00	子どもの貧困から考える	湯浅誠さん(東京大学先端科学技術研究センター特任教授)
6/13(木) 10:00~12:00	子どもの権利から考える乳幼児期の重要性	大谷美紀子さん(国連子どもの権利委員会委員)
6/22(土) 14:00~16:00	子どもの権利と主権者教育ーティーンズ世代の学び	宮下与兵衛さん(首都大学東京特任教授)
7/4(木) 10:00~12:00	ネット時代の性教育と人権ー子どもを取り巻く性情報と対策	渡辺真由子さん(メディア学者)
	13:00~14:00	振り返りの会

楽器ホール北側正面入口集合
 〔正午解散(小雨決行)〕
 コス滄浪泉園、はけうえ遺跡、貫井神社、湧水の道、野川、念仏坂定20人(申込順)
 ￥大人100円、中学生以下50円
 申 5月7日～20日に、電話で観光まちおこし協会 ☎042-316-3980へ

申 5月8日から、電話または公民館貫井北分館窓口 ☎042-385-3401へ
 市立はけの森美術館
 〔中村研一誕生日〕
 記念特別無料観覧日
 洋画家・中村研一の生誕(5月14日)を記念して、どなたでも無料で観覧できます。
 時 5月12日(日)午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)
 〔展示替えによる臨時休館〕
 期間 5月13日(月)から
 ◇共通◇
 所 市立はけの森美術館 ☎042-384-9800 午前10時～午後5時

若者による自主講座
 企画を募集
 応募資格 市内在住・在勤・在学
 若者の中学生～25歳くらいの方で構成された団体 申込書配布 5月8日から公民館貫井北分館で 公民館貫井北分館 ☎042-385-3401
 スポーツ
 お詫びと訂正
 市報4月1日号7面に掲載の「土曜スポーツクラブ」の日時の記載に一部誤りがありました。
 〔誤〕 4月～7月、9月の毎週土曜日午前9時～11時30分
 ※受け付けは11時まで
 〔正〕 4月～7月、9月の毎週土曜日午前9時30分～11時30分 ※受け付けは11時まで
 お詫びして訂正します。
 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-2462

公民館まつり

第36回貫井南センターまつり
 5月11日(土)・12日(日)

【特別イベントー「3世代で楽しむ科学のふ・し・ぎ」らしんばん】
 時 5月11日(土)午後1時～2時30分
 出演 木村千江子さん(サイエンス パフォーマー) ほか
 申 当日直接会場へ
 所 公民館貫井南分館 ☎042-383-1168

とき	内容
5/11(土)	10:00~11:00 オープニング(東京学芸大学クラシックギタークラブの演奏)
	11:10~12:00 発表会(アコースティックギター弾き語り)
	10:00~17:00 作品展示(書道、絵画、絵手紙、写真ほか)
	10:00~15:30 模擬店(パン、だんご、赤飯、クッキー等)
5/12(日)	15:30~18:00 各ダンスサークルの発表会、参加自由のダンス・パーティー
	10:00~15:00 作品展示(11日と同内容)
	10:00~15:00 発表会(健康体操、オカリナ、民謡、カラオケ、新舞踊、ハーモニカ、コーラスほか)
10:00~	模擬店(11日と同内容)

※模擬店は売り切れ次第終了します

第38回公民館本館まつり
 5月25日(土)・26日(日)

【特別イベントーくちぶえコンサート&ワークショップ】
 時 5月25日(土)午前10時30分～正午
 出演 分山貴美子さん(くちぶえ世界チャンピオン)
 定 30人(当日先着順)
 所 公民館本館 ☎042-383-1184

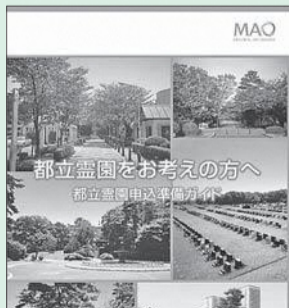
とき	内容
5/25(土) 10:00~16:00	展示(絵画、書道、写真、活動報告、生け花)、模擬店(バザー、焼き菓子、パン、喫茶、焼き鳥、焼きそば、似顔絵コーナー※バザーは25日のみ)、発表会(ウクレレ演奏、クラシック・アンサンブル)、体験(操体法、生け花)
5/26(日) 10:00~15:10 ※展示のみ9時から	展示(25日と同内容)、模擬店(25日と同内容)、発表会(ハーモニカ演奏、皆さんで歌おう、篠笛演奏)、芸能(着付け発表会、競技かるた)

※模擬店は売り切れ次第終了します

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ

広告枠

まもなく
 申し込み
 開始



「都立霊園」がわかる、
 ガイドブックを
 プレゼント。

ご相談を無料で受け付けています。

メモリアルアートの大野屋

大野屋テレホンセンター [9:00~20:00]
 通話無料 0120-02-8888

大野屋 都立霊園 で 検索 当社は東京都との直接の関係はありません。

休日診療

受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時
 準夜→午後5時30分～9時
 ※ 電話で確認のうえ、受診してください。

●印は病医院所在地
 ○印は診療科目

この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行われています。

休日歯科診療

診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時
 ※ 応急処置に限ります。

薬局

午前9時～正午、午後1時～5時
 薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。

5月1日(水・祝)	5月1日、2日の診療可能な医療機関は以下の通りです。診療時間・診療科目等については、通常と異なる場合がありますので、各医療機関にご確認ください。なお、準夜診療および休日歯科診療は右記のとおりです。					久我治子クリニック 武蔵小金井駅南口 本町5-9-5 ☎042-384-3461	東小金井歯科 東小金井駅南口 東町4-42-20 プライトハイツ2F ☎042-385-8176	5月1日、2日の小金井市薬剤師会所属の薬局の営業は、各医療機関にてご確認ください。
5月2日(木・休)						小金井太陽病院 武蔵小金井駅南口 本町1-9-17 ☎042-383-5511	三島歯科医院 中野大塚高層公務員住宅 眼科 北大通り 本町2-11-6 ☎042-381-5815	
5月3日(金・祝)	久滋医院 北大通り 東小金井駅南口 本町4-5-7 ☎042-383-2078	はぎクリニック 武蔵小金井駅南口 本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート203B ☎042-387-1603	小金井婦人科クリニック 武蔵小金井駅南口 本町6-13-18 コスモビル3F ☎042-316-3824	こがね耳鼻咽喉科クリニック 武蔵小金井駅南口 本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート3階301号室 ☎042-387-8176	はぎクリニック 武蔵小金井駅南口 本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート203B ☎042-387-1603	長崎歯科医院 北口 東小金井駅南口 本町5-2-25 グレース小金井1F ☎042-381-3200	アトム薬局 緑町1-6-53うさぎビル1F ☎042-388-5400	薬局日本メディカル 本町1-18-3 ☎042-316-5407
5月4日(土・祝)	ひがこ北口内科クリニック 北口 本町5-11-5 パピスプラザ202 ☎042-401-2353	くろだ内科医院 北口 本町4-11-13 ☎0422-53-5666	神保整形外科 武蔵小金井駅南口 本町5-38-41 ユニール武蔵小金井102 ☎042-304-1801	梶尾眼科 武蔵小金井駅南口 前原町3-35-18 ☎042-384-2189	ひがこ北口内科クリニック 北口 本町5-11-5 パピスプラザ202 ☎042-401-2353	南口歯科医院 北口 中町4-4-26 ☎042-381-1762	おおいし薬局 梶野町4-20-4 ☎0422-55-8998	伯雲堂薬局 本町2-6-12-103 ☎042-400-6035
5月5日(日・祝)	小金井あおはクリニック 北口 本町5-15-8 ラメゾン プランジュ2-B ☎042-383-7149	竹田内科クリニック 北口 本町5-20-13 ☎042-381-6627	共立整形外科 武蔵小金井駅南口 本町6-9-38-11F ☎042-383-5115	武蔵小金井さくら眼科 武蔵小金井駅南口 本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイートB101 ☎042-383-0077	竹田内科クリニック 北口 本町5-20-13 ☎042-381-6627	鹿島デンタルクリニック 北口 本町5-38-32 ライオンマンション武蔵小金井3-101号 ☎042-388-2111	サエラ薬局武蔵小金井店 本町5-15-85プランジュ1階-A ☎042-316-1840	みなみ調剤薬局 本町5-20-15 ☎042-381-7405
5月6日(月・休)	武蔵小金井クリニック 北口 本町5-19-33 ☎042-384-0080	うちやまクリニック 北口 東町4-43-15 MKジェムマンション1F ☎042-382-1715	浅沼整形外科 北口 本町2-10-20 ☎042-381-2606	クリニック西のくぼ 南中学校前 本町5-12-1 ☎042-384-3777	うちやまクリニック 北口 東町4-43-15 MKジェムマンション1F ☎042-382-1715	買井北町歯科医院 北口 買井北町2-18-10 ☎042-383-8217	ひばり薬局(小金井店) 本町2-11-10シエール1F ☎042-316-5579	みなみ調剤薬局 買井南町5-20-15 ☎042-381-7405
5月12日(日)	小金井マイカルクリニック 北口 本町5-15-9 栄ハイツエクス2階 ☎042-401-2938	さいとう医院 北口 東町4-21-10 ☎042-380-5510	小金井太陽病院 北口 本町1-9-17 ☎042-383-5511	小金井皮膚科クリニック 北口 本町5-19-30 ☎042-385-0233	大見医院 北口 本町5-5-6 ☎042-385-2272	西の久保歯科 北口 買井南町4-4-2 ☎042-384-6589	サエラ薬局武蔵小金井店 本町5-15-85プランジュ1階-A ☎042-316-1840	根本薬局 東町4-20-1 ☎042-384-2146

5月1日～2日の受診可能な医療機関

※表中、市外局番042を省略しています

医療機関名	住所	電話	5/1	5/2	医療機関名	住所	電話	5/1	5/2
武蔵野中央病院	東町1-44-26	0422-31-1231		○	前原診療所	前原町3-17-1	381-1702		○
小金井太陽病院	本町1-9-17	383-5511		○	野村医院	前原町3-35-15	381-0987	○	
桜町病院	桜町1-2-20	383-4111	○	○	和田クリニック	本町1-6-2-112	381-1112	○	○
菊地脳神経外科・整形外科	東町3-12-11	0422-31-1220	○	○	広瀬耳鼻咽喉科	本町1-9-5 スカイラーク 小金井ビル1F	384-1116		○
田中整形外科	東町4-16-21	388-4976	○	○	小金井ファミリークリニック	本町1-13-13	382-3633	○	○
さいとう医院	東町4-21-10	380-5510	○	○	むさし小金井診療所	本町1-15-9	382-9111	○	○
東小金井クリニック	梶野町2-1-2 1F	0422-56-8630		○	はぎクリニック	本町1-18-3 ユニール武蔵 小金井スイート203B	387-1603	○	
岡村皮フ科医院	梶野町2-7-2	0422-37-1112	○	○	浅沼整形外科	本町2-10-20	381-2606		○
久滋医院	梶野町4-5-7	383-2078	○	○	丸茂医院	本町2-12-1	383-2232	○	
東小金井駅前こどもクリニック	梶野町5-3-25-209号 リオ東小金井パークフロント	387-1030	○	○	小松外科胃腸科	本町2-20-20	381-3346	○	
大見医院	梶野町5-5-6	385-2272	○	○	清水医院	本町4-19-16	384-1212		○
中野ウイメンズクリニック	緑町1-4-33	384-3332	○	○	久我治子クリニック	本町5-9-5	384-3461	○	○
もろほしクリニック	緑町1-6-53	385-3341	○	○	小金井メディカルクリニック	本町5-15-9 栄ハイツエ シード2階	401-2938	○	○
待山医院	緑町2-17-10	384-5421	○	○	小金井眼科クリニック	本町5-19-26	385-7755	○	
山崎内科医院	緑町5-12-17	381-1462	○	○	三枝耳鼻咽喉科・小児科医院	本町5-19-32	381-8221	○	
石川クリニック	中町2-1-35 マ・メゾン21 -1F	386-3386	○	○	神保整形外科	本町5-38-41	304-1801		○
宮本内科医院	中町3-7-4	381-2219	○	○	武蔵小金井南口心療クリニック	本町6-1-15 IRIE武蔵野 101	385-0221	○	○
小沢医院	中町4-12-1	381-8433	○	○	共立診療所	本町6-9-38-3F	383-5111	○	○

東京都・子供の健康相談室	受付時間▷平日=午後6時～翌朝8時▷休日(土曜・日曜・祝日)=午前8時～翌朝8時☎#8000=プッシュ回線の固定電話、携帯電話☎03-5285-8898	24時間テレホンサービス	▷東京消防庁救急相談センター☎#7119=プッシュ回線の固定電話、携帯電話☎042-521-2323	▷東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用FAX03-5285-8080	小児救急(365日24時間)	▷武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-32-3111